

英文IR人材育成講座(2024年2月)

英文情報開示支援事業(Disclosure G)に関して

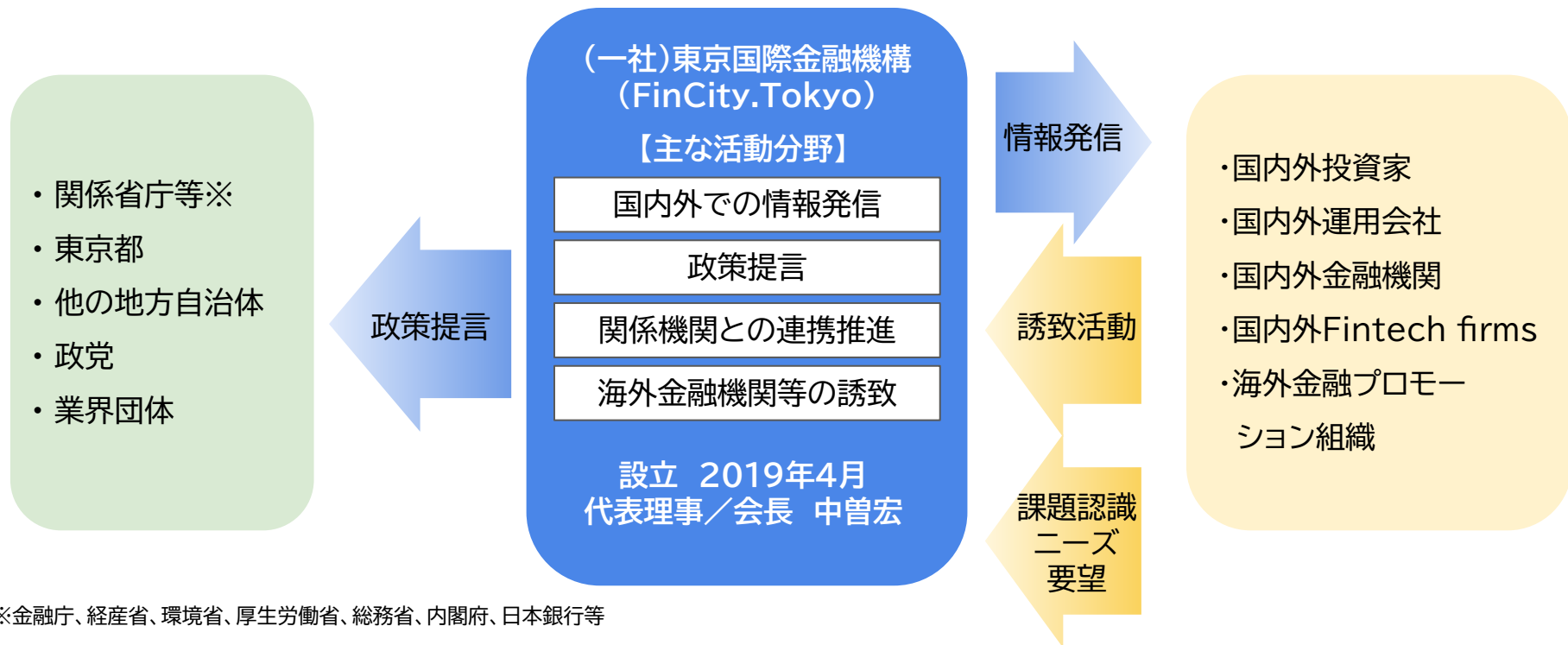


令和6年2月

一般社団法人東京国際金融機構(FinCity.Tokyo)

東京国際金融機構(FinCity.Tokyo)について

- 東京都が2017年11月にとりまとめた「国際金融都市・東京」構想をきっかけに、2019年4月に官民連携金融プロモーション組織「一般社団法人東京国際金融機構(FinCity.Tokyo)」が発足。

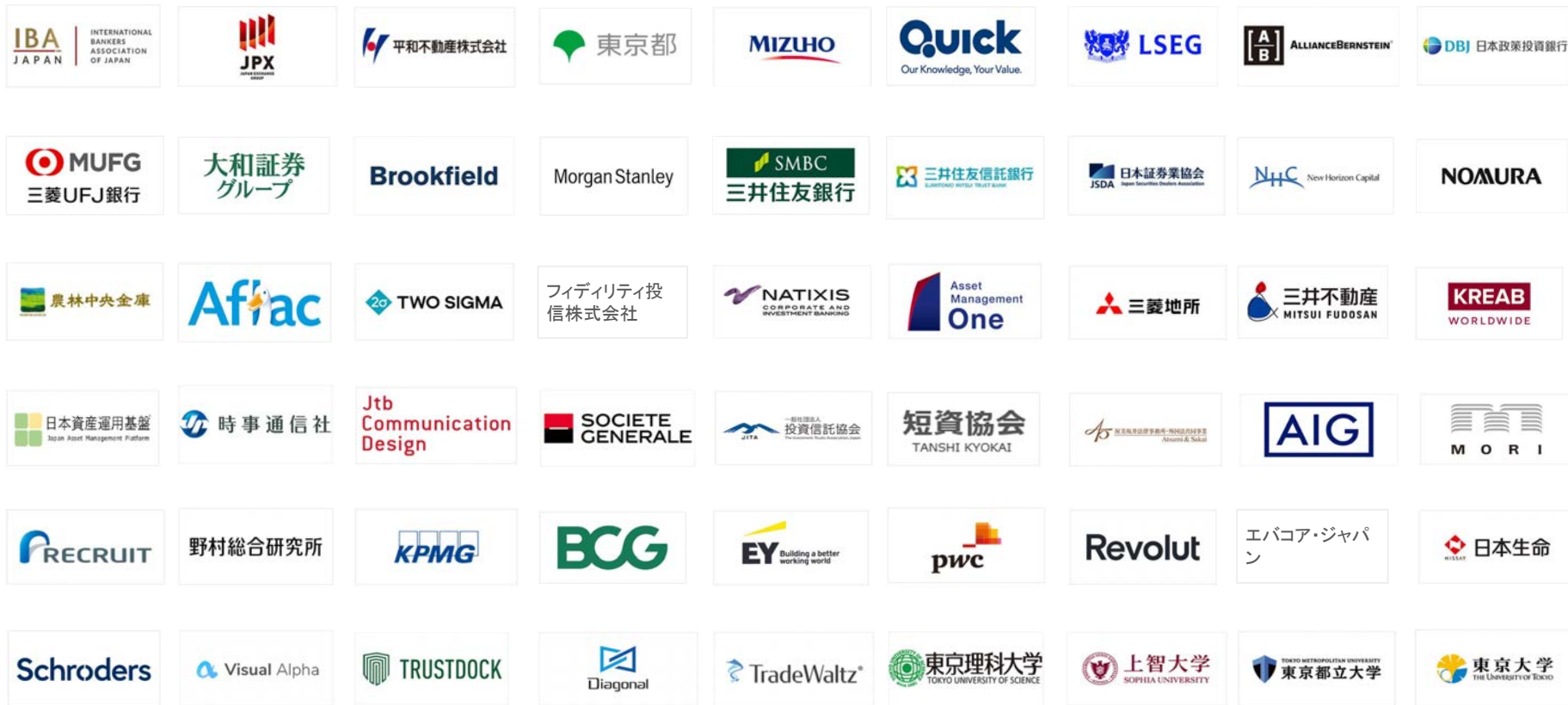


※金融庁、経産省、環境省、厚生労働省、総務省、内閣府、日本銀行等

FinCity.Tokyoの概要

法人名	一般社団法人 東京国際金融機構(通称“FinCity.Tokyo”)
設立日	2019年4月1日
代表理事/会長	中曾 宏(大和総研理事長、元日本銀行副総裁)
専務理事	有友 圭一
アンバサダー	デービッド・セマイヤ、イエスパー・コール、ローラン・デュプス、チャン・リー(4名)
事務局メンバー	東京都, JPXや平和不動産からの出向者、他スタッフ
コンタクト	住所:中央区日本橋兜町6番5号 FinGATE KABUTO(〒103-0026) 電話番号: +81-(0)3-5614-0063 (代表) E-mail: contact@fincity.tokyo ウェブサイト: https://fincity.tokyo Linkedin: https://www.linkedin.com/company/14651900/ Facebook: https://www.facebook.com/FinCityTokyo/

FinCity.Tokyo 会員一覧 (2023年12月18日現在、合計54の法人・団体が入会)



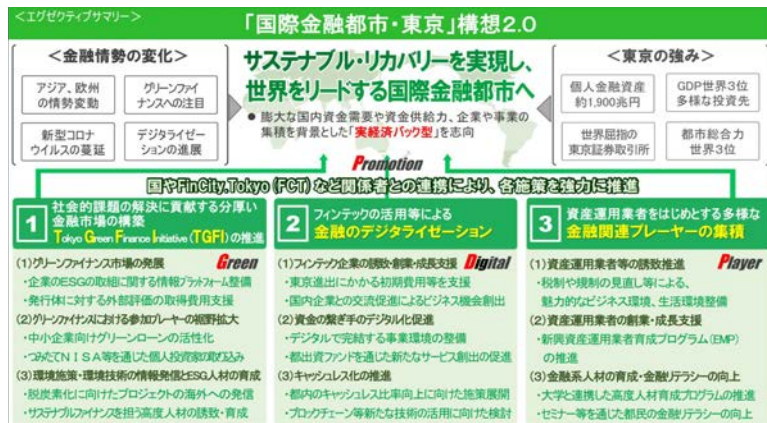
会員企業一覧: <https://fincity.tokyo/aboutus/>

Copyright©2024 FinCity.Tokyo all reserved

注: 順不同 ⁴

「国際金融都市・東京」構想2.0と本事業の関係

本事業は2021年に発表された「国際金融都市・東京」構想2.0に下記の通り明記されています。



IV 各取組に関する情報発信（プロモーション）

- ▶ 世界をリードする「国際金融都市」となるためには、FCTや日本貿易振興機構（JETRO）、海外の金融プロモーション組織等と緊密に連携しながら、都市としての魅力、都の具体的な支援策等を広範囲かつ戦略的に情報発信していくことが重要である。
- ▶ また、東京には優れた技術や製品を有しているが、人的・資金的制約等により、英語による情報発信が困難で、いわば「隠れた原石」となっている企業が存在する。こうした企業情報の、英語による発信支援は、東京への投資の呼び込みにつながる取組である。
- ▶ さらに、東京進出を検討する金融系外国企業・人材が、さまざまな支援策などの情報を一元的に入手しやすい仕組みを整備していくことが重要である。

＜主な取組＞

① 「国際金融都市・東京」の魅力発信

- FCTや日本貿易振興機構（JETRO）等と連携して国内外向けプロモーション活動を推進する。
- 2020年に開設した、ビジネスコンシェルジュ東京・香港窓口を拠点として、香港をはじめとするアジア企業に対し、東京の魅力やビジネス環境等をPRし、東京進出につなげていく。
- 金融分野で活躍する専門家や著名人、日本に駐在する外国人ビジネスコミュニティなど、第三者の目線から、東京の魅力やビジネス機会について情報発信をしていく。
- 情報を伝えたい対象に、必要とされる情報が届くよう、発信するコンテンツや媒体を選択して情報発信をしていく。その際、SNSや動画についても積極的に活用を図っていく。

② 企業の英語による情報発信支援

- 優れた技術や製品を有しているが、英語による情報発信が困難な企業に対し、FCTと連携し、英文情報開示に係る助言、IR資料等の英語翻訳等の支援を行う。

③ 金融系外国企業・人材に対する情報アクセシビリティの改善

- Access to Tokyoやビジネスコンシェルジュ東京などによる情報発信を質・量とも充実していく。
- また、様々な支援情報を一元的に収集できるよう、ウェブサイトを整備していく。

▶ また、東京には優れた技術や製品を有しているが、人的・資金的制約等により、英語による情報発信が困難で、いわば「隠れた原石」となっている企業が存在する。こうした企業情報の、英語による発信支援は、東京への投資の呼び込みにつながる取組である。

② 企業の英語による情報発信支援

- 優れた技術や製品を有しているが、英語による情報発信が困難な企業に対し、FCTと連携し、英文情報開示に係る助言、IR資料等の英語翻訳等の支援を行う。

令和5年度 英文情報開示支援事業(Disclosure G)概要

目的

- 東京の証券市場を海外投資家にとってより投資しやすく魅力的なものにするために、英文開示実施率*を向上させること

上場企業個別支援プログラム

個別支援企業選定、支援を順次開始(支援期間～令和5年3月末迄)

令和6年3月
事業報告

4月
個別支援募集開始
(4月下旬)

英文IR人材育成講座(2023年5月)

- 開催形式:オンライン開催
- 講座プログラム:令和4年度英文情報開示支援事業支援企業によるパネルディスカッション等

英文IR人材育成講座(2024年2月)

- 開催形式:会場・オンラインのハイブリッド形式
- 講座プログラム:企業によるパネルディスカッション、英文開示促進に向けた東証の取組、翻訳外注の活用等

*具体的には東京証券取引所上場部が公表する「英文開示実施状況調査集計レポート」に掲載される英文開示実施率を指す。

** DisclosureGの「G」はGreen, Global, GovernanceのG

令和5年度 上場企業個別支援プログラムの内容

選定された上場企業を対象として、以下に記載する支援プログラムを無料で実施します。

1. エクイティ・ストーリーの構築支援
2. 決算短信及び決算 IR 説明会資料等(決算期によって有価証券報告書、事業計画及び成長可能性に関する事項の開示も対象とする)の英訳支援
3. 海外投資家とのコミュニケーションアドバイス

実施期間:選定日より選定日が属する年度末(令和5年度は令和6年3月末)までとします。

上記については、当法人が委託するIR支援事業者が実施します。

令和5年度 主な応募要件(他の要件については募集要項を確認ください)

- 東証グロース市場又はスタンダード市場に既上場であること。
- 2023年4月1日時点で新規上場後5年以内であること。
- 東証プライム市場に上場する親会社*が存在しないこと。
- 東京都に本店、支店、営業所などの拠点があること。
- 海外投資家向けIRを実施できるだけのIR体制がある若しくは体制を整備する計画や意向があること。
- 海外への事業展開を実施している若しくは実施する計画や意向があること。
- ESGに関し、積極的に活動を実施している若しくは実施する計画や意向があること。
- 過年度に当法人からの英文情報開示支援を受けていないこと。

*親会社とは財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第3項の規定する親会社をいう。

参考: 英語IR支援を申し込んだ企業の声

「英文IRは必要だと感じているが、経験者不在でどのように進めてよいかわからない」

「海外の機関投資家が何に興味を持ち、投資するかの基準などがわからない」

「英文開示はどこまでやるのが良いのか判断に迷う」

「既に英文開示をしているが、本当に海外投資家に響いているのか、開示内容が適切なのかどうかかわからない」

「既に英文開示をしているが英語に不安がある」

「海外機関投資家からの問い合わせが少しずつ来ているが、英語の資料をほとんど作れていない」



お問い合わせ

【本事業に関するお問い合わせ】

英文情報開示支援事業事務局担当 東海林 美咲・高橋 正樹・村井 翔太郎

住所:103-0026 東京都中央区日本橋兜町6番5号 FinGATE KABUTO 3F

メールアドレス:disclosure.g@fincity.tokyo

※なお、本事業に関する皆様からのご質問で重要なものにつきましては、都度ウェブサイトにQ&Aとしてご質問とその回答を掲載いたします。

<https://fincity.tokyo/activities/1876/>